随意契約の結果

【令和7年3月分】機構支援業務等

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	975 CTF
令和7年度住宅管理センター等に おける団地管理業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50	令和7年3月5日	(株) URコミュニティ	9010001155998	19, 624, 585, 200円	19, 624, 585, 200円	100.0%	本業務は、経費を適正水準に保ちつつ、受託者に利益 が蓄積されない運営方式によることとしている。 また、全国の住宅管理センターにおいて、住宅管理に 係る専門的な知識及び豊富な業務経験を有する者による お二千名規模の業務支集体制を構築する必要がある。 上記方式により運営しつつ、機構と一体的に業務を実 並できる運営生体が、株大会批印コミュニティ以外に建 定される者がなかったことから、同社を契約予定法人に 特定し、参加者の有無を確認する公募手続きを行ったも の。	1人	_	1	1	

独立行政法人都市再生機構本社

※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。 ※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特的財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。 ※3 必要があるとさは、各種の配置を著して変更することなく所要の変更を加えることとで心地再変の顕整を加えることができる。

- 【対象となるもの】 ・予定価格が250万円を超える工事又は製作 ・予定価格が160万円を超える財産の買入れ ・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入 ・予定価格が100万円を超える役務 ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。